

2024年11月22日

各位

会社名 K L a b株式会社
代表者名 代表取締役社長 森田 英克
(コード番号：3656)
問合せ先 専務取締役 高田 和幸
E-mail ir@klab.com

信託型ストックオプション関連損失（特別損失）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が発行した信託型ストックオプションである第15回～第17回新株予約権（以下、「本信託SO」）に係る債権を放棄し特別損失として計上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容について

国税庁は、2023年5月30日に「ストックオプションに対する課税（Q&A）」を公表し、信託型ストックオプションは、会社側が付与した権利を役員等が行使して株式を取得した時点で実質的な給与とみなされることから、行使済みの役員等に対しても、会社側が遡及して源泉徴収を行う必要があるとの見解を示しました。

当社は、過年度において本信託SOにかかる源泉所得税を支払い、その取扱いについては慎重に議論を進めてまいりましたが、当初想定していなかった追加的な負担が役員等に生じることに伴い、企業価値向上を目的としたインセンティブの付与などの信託型ストックオプションの本来の導入経緯を踏まえ、求償権を放棄することを決議いたしました。

2. 業績に与える影響

未収入金に計上しておりました本信託SOに係る求償権73百万円に加え、求償権を放棄したことによる追加的な費用等を含めた合計114百万円を特別損失として、第4四半期決算において計上する見込みです。

なお、当社の信託SOは全て行使期限を迎えており、本信託SOに関する対応については今回をもって完了する予定です。

以上